

令和7年度山形県環境審議会温泉・水環境部会（第2回） 議事録

I 日時

令和8年2月12日（木）午前10時～11時55分

II 場所

あこや会館201会議室（オンライン併用）

III 出席者等（敬称略）

1 出席した委員及び特別委員

野堀 嘉裕、伊藤 眞子、内田 美穂、大友 幸子、
堺 健一郎、鈴木 育子、横山 孝男、
田中 和博（東北農政局農村振興部長代理）、
樋川 満（東北地方整備局長代理）、
佐藤 康弘（海上保安庁酒田海上保安部長代理）、
杉山 直樹（東北地方環境事務所長代理）

2 欠席した委員及び特別委員

横尾 友栄、箕輪 富男

3 陪席者

国土交通省山形河川国道事務所河川管理課

建設専門官

芳賀 雄一

河川維持係

村上 慎吾

山形市環境部環境課

環境保全係 係長

五十嵐宗利

〃

〃

主査

原田 貴正

4 事務局

<諮問7温水第3号、第4号、報告事項1から3関係>

環境エネルギー部水大気環境課 課長

後藤 忠史

〃

課長補佐

田中 恵子

〃

水環境主査

新関 祐輔

環境科学研究センター

水環境部長

澤 泰裕

<報告事項4関係>

環境エネルギー部環境企画課 課長

課長

土屋 昭子

〃

課長補佐

大江 夕

企画調整主査

正路 直己

IV 議事要旨

1 開会

2 挨拶

水大気環境課長

3 議事

(1) 議事録署名人の指名について

議事録署名人 内田美穂委員 及び 鈴木育子委員

(2) 諮問事項

【諮問 7 温水第 3 号】令和 8 年度公共用水域水質測定計画について

事務局説明の後、協議を行った。

< 質疑応答 >

野堀部会長	事務局の説明に対して、委員の皆様から御質問や御意見について発言をお願いします。
伊藤委員	令和 5、6 年度に須川睦合橋でフッ素が環境基準値を超過した原因は何か。
陪席者 (山形市)	調査の結果、自然由来の湧出水の影響と考えられる。以前から須川睦合橋でフッ素は検出されていたが、令和 5、6 年は河川の濁水により例年より希釈される割合が少なく、環境基準を超過する形になったと考えられる。
野堀部会長	須川睦合橋のフッ素は PFAS (有機フッ素化合物) とは別か。
陪席者 (山形市)	PFAS とは関係ない。
野堀部会長	PFOS・PFOA の測定を 13 地点で実施するという計画で、相当予算が必要と思うがいかがか。
事務局	国土交通省、山形市からも測定に協力をいただけることとなり、測定費用を分担し、国土交通省 6 地点、山形県 6 地点、山形市 1 地点で実施する見込みである。
大友委員	PFOS・PFOA の分析費用は高額なのか。
事務局	定量するための標準物質が高価なため、他の項目よりも分析単価が高い。環境省もその点を十分理解している。
大友委員	全国的にも需要が増えていると思うので、ランニングコストで分析単価が安くなることを願う。
横山委員	1 検体の費用はどのくらいか。
事務局	分析機関によって単価が違うようだが、1 検体数万円程度と聞いて

野堀部会長	ている。費用対効果を考えながら、測定地点を考えていきたい。
事務局	PFOS・PFOAについて、仮に指針値を超過した場合、どのように対応するのか。年度内に対応する予定か。
横山委員	環境省の「対応の手引き」に沿って、周辺調査や原因究明をできるところから、速やかに進めていくことになる。
野堀部会長	PFOS・PFOAについて、指針値を超過していないが、測定計画に盛り込んでモニタリングしていくという事で、大変良い。
特別委員	オンラインで参加の特別委員の方、ご意見があれば挙手願う。
野堀部会長	挙手なし（意見なし）
出席委員	他に御意見・御質問がないようなのでお諮りする。諮問7温水第3号については、原案の計画を適当と認め、この旨を答申することに御異議ないか。
野堀部会長	（異議なし）
野堀部会長	異議なしと認め、そのように答申を行う。

【諮問7温水第4号】令和8年度地下水水質測定計画について

事務局説明の後、協議を行った。

<質疑応答>

野堀部会長	事務局の説明に対して、委員の皆様から御質問や御意見について発言をお願いします。
大友委員	要監視項目（PFOS・PFOA）が山形市旅籠町で指針値を超過したということだが、原因は何か。
陪席者 （山形市）	街内であり、原因として考えられるのは駐車場の泡消火薬剤などになると思われるが、はっきりとはわかっていない。
野堀部会長	PFOS等含有泡消火薬剤の回収は進んでいるか。
事務局	大規模な施設、例えば空港については、PFOS等不使用の物に切り替えているところ。予算の都合もあり、一度に全部切り替えるのではなく段階的に実施しているようだ。一般的な市街地の駐車場については、PFOS等含有泡消火薬剤の保有について調査がされていないのが現状。
野堀部会長	PFOS・PFOAが地下に浸透して地下水が汚染されるまでには時間がかかる。現在各施設で保有している泡消火薬剤を全てPFOS等不使用の物に切り替えるのが先と思うがいかが。

事務局	まずは、健康影響の未然防止のため、水道水の水質調査を優先してやっている。その他、環境省では、令和 8 年度に、モデル事業として一部の都道府県の駐車場における PFOS 等含有泡消火薬剤の在庫量調査を実施予定と聞いている。
大友委員	泡消火薬剤について、段階的な切り替えではなく、全部を PFOS 等不使用のものにすべきではないか。在庫としてある限り、使用する可能性がある。
事務局	化審法では PFOS・PFOA の製造及び輸入が禁止されているので、工業分野では使用・保有は認められていないが、泡消火薬剤については暫定的に保有が認められているところ。特に空港は泡消火薬剤の保有数も多く、代替え品をストックするにも場所が必要、廃棄するにも費用がかかるという事で、段階的に入れ替えを進めているということで、ご理解いただければと思う。
大友委員	段階的に入れ替えているのであれば、消火の際は PFOS 等不使用の物から使ってほしい。
伊藤委員	地下水概況調査について。令和 3 年度から約 10 年で県内全域の調査を終了する計画だが、進捗はいかがか。5 年たったが全メッシュの半分に達していないようだ。また、使用している地下水を優先して調査しているのか。
事務局	おっしゃるとおり、まずは市街地を優先して調査を実施している。市町村に井戸の所在を照会しながら調査地点を決めているが、昔と状況が変わって井戸がなくなっている地域もあり、井戸の選定に苦労しており、調査に時間がかかっている部分もある。
内田委員	山形市旅籠町で地下水中の PFOS・PFOA が指針値を超過したということだが、濃度はどのくらいか。また、周辺の地下水はどうか。
陪席者 (山形市)	山形市旅籠町の PFOS・PFOA の測定結果は、令和 4 年度 65 ng/L、令和 5 年度 64 ng/L、令和 6 年度 100 ng/L である。(指針値 50ng/L)。周辺井戸についても調査を実施したところ、周辺井戸は異常なし、という結果。
内田委員	普通の井戸から採水しているのか。
陪席者 (山形市)	そのとおり。なお、令和 6 年度の濃度が高くなったのは、サンプリングの方法を変更(地下からのくみあげポンプの配管から直接採水)したことも影響しているとかもしれない。
野堀部会長	オンラインで参加の特別委員の方たち、ご意見があれば挙手願います。

特別委員	挙手なし（意見なし）
鈴木委員	PFOS・PFOAの測定結果の公表はどのようにしているのか。また、指針値を超過した井戸の所有者・使用者は測定結果を知っているのか。
事務局	山形県、山形市、それぞれホームページで公開している。井戸の所有者・使用者にも結果をお知らせしている。
大友委員	井戸の所有者・使用者はわかっているが、近隣住民は知らない。積極的に周知しないと知らないまま。
横山委員	過去の事例を見ると、地下水汚染を公表された時は地区の風評被害等で大変ではあるが、原因者及び関係者全員が協力して対策をしていくためには重要だと思うので、公表を望む。
大友委員	測定データは、測定計画内か計画外かに関わらず、積極的に公表していくべき。データを隠してたといわれる方が怖い。また、各市町村が測定しているデータも県が一覧表にまとめて山形県 HP に記載していただければ、県民は全体を把握しやすい。
野堀部会長	HPを見た時に、これ以降は山形市だから山形市 HP を見てくださると記載されていて、また別のページから探すのが大変。見やすいように、県と市町村で検討していただきたい。
堺委員	地下水汚染があった場合、周辺井戸、特に食品製造や農作物に井戸水を使用している方には速やかにお知らせすべき。以前、大阪の半導体製造企業による地下水汚染の事例があったが、周辺の広範囲の井戸に影響があった。
野堀部会長	色々意見をいただいたが、諮問内容の修正についてのご意見はなかったように思う。諮問についてお諮りする。諮問7温水第4号につきまして、原案の計画を適当と認めこの旨を答申することに異議ないか。
(出席委員)	異議なし
野堀部会長	異議なしと認め、そのように答申を行う。

(3) 報告事項

【報告事項 1】 山形県の水環境中の有機フッ素化合物の状況について

【報告事項 2】 令和 6 年度山形県の大気・水環境等の状況について

【報告事項 3】 「里の名水・やまがた百選」の選定状況について

【報告事項 4】 山形県水資源保全総合計画に基づく施策の取組状況について

< 質疑応答 >

野堀部会長	事務局の説明に対して、委員の皆様から御質問や御意見について発言をお願いします。
伊藤委員	報告事項 4 の「施策 2 ⑤森林等の水源涵養機能」について、41 企業が参加している森づくり活動とは、具体的にどのようなものか。
事務局	具体的には、植樹、遊歩道の下刈り、木工クラフト体験などの活動などがある。
野堀部会長	県内に J A の森とか、イオンの森とか、森づくり活動をしている場所があったと思う。確かにアピールする必要があるかもしれない。
大友委員	報告事項 4 の「施策 4 ③環境教育の推進」について、副教材「やまがたの森林」や「森のたんけん手帳」が小学生に配布されている。立派な教材がありながら配布するだけで終わっていないか。県教育委員会が各校の先生向けに講習をして、各校の先生から小学生に特別授業をしてもらうなど、活用してはいかがか。
伊藤委員	滋賀県の小学 5 年生は全員、琵琶湖で船に乗って環境学習をする、その経験で琵琶湖が大好きになる、という話を滋賀県庁の方から聞いた。山形県にも最上川という県内全域を流れている川があるので、これを生かして環境教育をしてはいかがかと、大友委員の話聞いて思ったところ。
野堀部会長	報告事項 4 の「施策 3 水資源保全」について、水資源保全地域の指定は、外国人資本による水資源利用目的の山林買収を防ぐ目的で始まった。その後、外国人資本による水資源利用目的の山林買収はなくなったが、一昨年ぐらいから、バイオマス資源利用目的の森林買収の動きが北海道などで起きている。 土地取引が 99 件あると記載されているが、外国人資本によるものはどのくらいあるか。
事務局	外国人資本はほとんどなく、発電事業のための土地取引が大部分と認識している。
野堀部会長	水資源保全地域の中で、森林自体をバイオマス資源として売買する事例は山形県でもあるということか。

